

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

333,511千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

4,471,519千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化 分の市町村交付 金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	754,536	520,736		11,891	33,464	188,445
	高齢者福祉事業	54,573	2,579		21,958	4,529	25,507
	児童福祉事業	950,552	686,238		61,481	30,587	172,246
	母子父子福祉事業	109,089	41,823		274	10,102	56,890
	生活保護扶助事業	289,818	221,796		3,603	9,714	54,705
	その他	322,125	226,101		1,211	14,298	80,515
	小計	2,480,693	1,699,273	0	100,418	102,694	578,308
社会保険	国民健康保険事業	201,821	102,718			14,945	84,158
	介護保険事業	429,194	25,836			60,826	342,532
	後期高齢者医療事業	387,742	58,166			49,700	279,876
	小計	1,018,757	186,720	0	0	125,471	706,566
保健衛生	健康増進事業 (高齢者医療事業含)	10,809	1,630			1,384	7,795
	病院事業	625,354		31,000	34,200	84,470	475,684
	疾病予防対策事業	304,381	197,586		600	16,014	90,181
	医療提供体制 確保事業	21,028				3,171	17,857
	その他	10,497	5,671		2,800	307	1,719
小計	972,069	204,887	31,000	37,600	105,346	593,236	
合計		4,471,519	2,090,880	31,000	138,018	333,511	1,878,110

※引上げ分の地方消費税交付金333,511千円は、上記事業の一般財源の一部となっています。